

令和6年度 第2回利根町総合振興計画審議会 議事要約

【日 時】 令和6年6月28日（金） 午後2時～午後4時

【場 所】 利根町役場 会議室5-A

＜配布資料＞

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・【資料1】利根町総合振興計画について
- ・【資料2】基本構想について
- ・【資料3】人口ビジョンについて
- ・【補足資料1】利根町の経常収支比率の推移について

【出席者】 坂野会長，山口副会長，長瀬委員，川村委員，長嶋委員（代理出席 須澤様），猪瀬委員，

直井委員，花嶋委員，渡邊委員，山内委員，江幡委員，赤根委員（代理出席 今城様），

鈴木委員

【事務局】 布袋課長，渡辺課長補佐，生井係長，五十嵐係長，清水政策支援員

【コンサルタント】 色川氏，山添氏，宮地氏

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（1）利根町総合振興計画について

事 務 局： 前回の会議においてご意見がありました利根町の経常収支比率の推移について報告いたします。

事 務 局： ≪資料に基づき説明≫

会 長： 議事は始めに「（1）利根町総合振興計画について」です。説明は株式会社都市環境計画研究所様ということですのでよろしくお願いします。

コ ン サ ル： ≪資料に基づき説明≫

会 長： 説明が終わりました。何かご質問はございませんか。

※質問なし

(2) 基本構想について

- 会 長 : 次に、議事の「(2) 基本構想について」です。お願いいたします。
- コ ン サ ル : 《資料に基づき説明》
- 会 長 : ご説明ありがとうございました。ご意見ご質問などございますか。
- 委 員 : 17ページの2つ目、3行目の「生活環境と自然環境がバランスした～」という文言ですが訂正が必要ではないですか。
- コ ン サ ル : こちら訂正いたします。
- 委 員 : もう一つですが、次の6つ目の四角。「福祉バスやふれあいタクシーなどの公共交通の充実に努める」となっていて、前の計画では、バス路線のあり方とかも検討していたようですが、今回は路線バスについても路線や本数とかの要望や対策とか、そういうのは含めなくていいのかなと思いました。
- コ ン サ ル : こちらは基本構想ですので、例えばライドシェアとかございますが、そういった具体的なものまで含めない形となっていますが、記載は少し修正させていただきます。
- 会 長 : ありがとうございます。
- 委 員 : 13ページ、基本方針4の3行目に「稼ぐ力」という言葉が入っているのですが、公の文書ではなかなか使わないと思います。あえて稼ぐ力と入れた理由を教えてください。
- また、19ページ、基本方針2の2行目に「健康増進施設の運営に携わる企業の誘致」と書いてあるが、何か考えがあつてのことでしょうか。
- それから、21ページの基本方針3の基本施策2。英語教育を町として進めているのはよくわかりますが、英語教育、プログラミング教育について、町として積極的に取り組んでいくという解釈でよろしいですか。
- また、25ページの基本方針5の基本施策1。一番上のところで、「大学との連携等」とありますが、今までもウェルネスとか芸大ですか、連携されていると思いますが、他に連携の予定はありますか。
- コ ン サ ル : 13ページの「稼ぐ力」は、地方創生の色々なテーマの中で、国からも稼ぐ力をつけてほしいということで、稼ぐ力の分析といったものがございます。データを見てみますと、特に利根町は工業団地がないため、稼ぐ力のデータとしては茨城県のなかで44位と一番下です。今後は住民が少なくなってきますので、そういう意味で稼ぐ力ってことはあえて言葉を残しましたが、こちらにつきましては事務局とも議論していた中で入れるべきではないのではないかという話がございました。こちらにつきましては、ご意見を受け今一度事務局とも調整させていただきたいと思います。
- 事 務 局 : 19ページの「健康増進施設の運営に携わる企業の誘致」については、旧文小学校のほうに健康増進施設をつくりたいということで進めているところで、その中にお手伝いいただける、例えば講座を開催したいという時に委託していただける、引き受けてくれる企業等というような意味合いもあるのですが、この運営に携わるというのは、少し話が大きくなってしまっているので、企業誘致という文言については見直しの検討をさせていただきたいと思います。
- また、大学の連携ですが、今年度は大学連携の回数を2回増やしております。事務局としては、さらなる連携をしていきたいと考えております。大学側は地域住民も参加していただけるいろんなイベント、催し物を行うということですので、今後も連携していただけたらありがたいなと思います。
- 会 長 : 他に何かございますか。
- 委 員 : よろしいですか。21ページになります。基本政策の2の特色ある学校教育の推進で、「英語教育、プログラミング教育などの」ときて「先進的な教育の推進」というのが気になります。もう4、5年経っているので、特色は何でしょうか。
- 英語特区で補助をしてくれるので、確かに特色はあるのですが、「先進的な」という

ものはどうなのかと思いました。

それから次の「幼・小との連携教育」は、他市町村では「保幼小」と「保」が入っているのですが、このへんはどうするのかとも思いました。その上で、「学力向上」「道德教育」、これは昔で言う、知徳体。私も今、中学校で知徳体と言っているのですが、徳の部分で道德教育っていう括りで済ませてしまっていて良いのかが気になりました。この「学力向上」、「道德教育」、「健康と体力向上のバランス」のとれたところ三つを言い切っているという。特に真ん中の「道德教育」というこの括りが、豊かな心とかいろいろな心の教育のことを指しているのですが、この文言の選び方も気になっているところ

です。
文言については最後校正されると思うのですが、子供たちの達が漢字だったりひらがなだったり混在しています。以上です。

事務局：「先進的な教育」というのは昨今の状況踏まえましても見直しの方が良いかと思しました。この資料を出す前に、教育長も含めて、指導課、学校教育課、生涯学習課と打ち合わせをしたときに、保幼小連携の部分が適しているのか、指導課としてもなかなか一緒にあって連携して子どもたちを義務教育の中で育てていくみたいな感じは少し難しいところもあるというような話もあったので、その辺りにつきましては指導課と教育庁の確認を取りながら、文言変更になれば、次回以降の審議会で報告させていただきます。

会長：よろしいですか。基本施策2が特色ある学校教育の推進と書いてあるので、ここで保育園が抜けていると。教育委員会所管という意味で、学校教育とかそういうことではないですね。

事務局：こちらの方も前期基本計画の76ページに、基本施策2 特色ある教育の推進の中の7番目に幼保小連携の充実という文言があります。この間、教育長と指導課長と話をした際に、この辺については変更可能性があるという話もいただいておりますので、文言はまた修正しましたらご報告させていただきと思います。

取組などによって基本方針の文言も若干変わってくるかと思しますので、その都度ご報告差し上げます。

会長：ありがとうございます。あと子供の文言ですかね。

事務局：文言の統一はさせていただきます。

会長：ありがとうございます。他に何かご意見どうぞ。

委員：25ページの基本方針5の基本施策3のシティプロモーションの話ですけれども、元々、町内外のシティプロモーションのところがメインで書かれているところを、今回、町内向けの内容を厚くされているかなと思いますけれども、その影響で、町外向けのシティプロモーションと町内向けのシティプロモーションを含めての情報共有みたいなところの情報伝達の内容がごっちゃになっているようにも見えたので、ここはすばっと分けるのか、別の項目を設けるのか。もう少し棲み分けをはっきりしてもいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

コンサル：シティプロモーションにつきましては、各課の皆さんと少しヒアリングさせていただいたのですが、シティプロモーションはどちらに向いているのか。町内なのか町外なのかは町としても悩ましいとのことでした。ただ、今後整理していく上でもやはり町内・町外がそれぞれわかるように取組自体を整理すべきではないかと考えますので、もう少し分けた形で表記させてもらえばと思います。

会長：他に何かご意見ご質問等ございますか。

委員：第1回目の審議会のあと、4月の末に消滅可能性自治体というのが、示されました。ここ利根町は10年前から引き続いて消滅可能性自治体ということに位置づけられたということですが、今回この示されたこの基本構想っていうのは消滅可能性自治体にはならないぞと。そこから抜け出すだっていうようなそういう意思のもとで作られたというふうに考えていいんでしょうか。それともあれはあれでこの構想は構想でというように扱いなのでしょうか。

事務局：総合振興計画ができたときには、過疎地域に指定される前の段階で構想になっていると思うのですが、その後、まち・ひと・しごと創生総合戦略ですとか、過疎地域に指定されたあとに過疎計画を策定しまして、この辺はある程度総合振興計画の方と整合性を持たせながら計画の方は策定しています。元々過疎脱却というような方向性でしたが、今は維持をしていくような形の取組も、この計画のなかにどんどん入ってくるのかなというような形では思っているんですけども、それを前面に出した計画という形になると、前期計画と、元々の構想が大きく変わってしまうっていうのもあるので、そこら辺については次の第6次に大きく変更していくのかなっていうふうには考えています。あくまでも第5次の後期計画という形なので、その辺りも見据えて、表現として全部入れるかどうかというのは今後の課題になります。

会長：ありがとうございます。ほかに何かご意見ご質問ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。先ほど路線バス云々という話がありましたが、総合振興計画というのはどちらかというと抽象的な書き方が多い中で、福祉バスやタクシーといった細かい話が結構入っているんで、その辺の文章の整合性っていうのは図られた方がいいかなと。先ほどのお話は多分そういうことなのかなと思います。

コンサル：具体的な名称などは、基本計画の中で記載していますので、こちらの基本構想では具体的な名称を省いて、形を抽象化した形で取りまとめさせていただきます。

会長：ありがとうございます。この辺は公共交通の充実で済みますので。
他に何かご意見ご質問等ございますか。もしお気づきになった点がありましたら、また後ほど伺いたいと思います。一旦、議題2を終了させて、続きまして、議題の3の方に移りたいと思います。議題3 人口ビジョンについて事務局の方からご説明をお願いします。

(3) 人口ビジョンについて

コンサル：《資料に基づき説明》

会長：ご説明ありがとうございました。
では今ご説明いただきました件で、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

副会長：よろしいですか。9ページのところで出生率の推移というのがあります。
この出生率はいわゆる普通出生率ということだそうです。つまり、人口男女含めた人口1,000人当たりはその年の出生者数が何人いたかという数字だそうです。ですから、そのようにここに出生率の定義を書いていただくというふうになるかと思います。東京都の出生率が0.99というニュースが大きく報じられました。それとは違いますので、皆さんもご注意ください。東京都の0.99というのは、合計特殊出生率という指標です。ですから1人の女性が生涯にわたって平均的に子供を何人産んでいるかという数値が発表されていたわけです。報道等では普通出生率と言ったらその合計特殊出生率がよく用いられています。国全体では1.20だったかと思います。この図表15にある数字が2.4ということで、それと比較してもあまり意味がありません。東京の0.99は地区によっては随分差があるそうです。特に、一番富裕層の人が集まるような港区、千代田区、中央区とかそういうところは出生数が多いらしいです。やっぱり経済的に豊かであって結婚もされてそこで子供を産んでらっしゃるということだそうですので、東京全体が少ないというわけではないそうです。

また、15ページですが、このまたデータ図表23なんですけど、令和元年までのデータということなのでちょっと古いかない気がするんで、ぜひ新しい資料があったら付け加えていただきたいと思います。

それから16ページの図表24で説明がありましたように、ハローワーク龍ヶ崎の調

査だということで、ここに出てくる数字が利根町のものではなくって、ハローワーク龍ケ崎に寄せられた求職求人ということでよろしいでしょうか。もしそうであれば、そのように書いてもらった方がいいかなというふうに思います。

コ ン サ ル : ハローワーク龍ケ崎の値でございますので、利根町だけの数値ではないためその旨の注記させていただければと思います。

会 長 : 他に何かご意見などございますか。

委 員 : 2ページ目の人口の推移がありますけども、ここは日本人と外国人を合わせた数字を示されているものだと思います。4ページの下のところ転入転出は外国人の影響でかなり数字が良くなっているというようなご説明がありましたけれども、そうすると、例えばこの2ページ目の図1とか図2のところ、日本人だけとか、外国人だけというものとは何か把握されているんですか。

コ ン サ ル : 国勢調査のデータでございますので、こちらは日本人だけ外国人だけという数字は出ますので、必要であればそういった外国人だけという数字も出すことは可能です。

委 員 : 大学に留学生がたくさん来ているので、日本人と外国人を分けて考えた方がより正直な姿見えてくるのではないかなと思ったものですから。

彼らと連携するということは非常に重要なと思いますので、資料2の方の説明でも、大学との連携というのありましたので進めていただきたいなと思います。

会 長 : そのあたりはどうですか。お願いします。

事 務 局 : 外国人の方がかなり増えていまして、地区によっては招待していろいろやっているところもございますので、町としても今後連携していければと考えています。

先ほど過疎地域や消滅可能性都市の話がありましたが、すいません、こちらは平成31年に作成していますので、過疎地域に指定されたのが国調の後ということなので、もう利根町は既に過疎地域になった後に立てた計画となります。この情報の中の方にも、人口問題を最重要課題と考えていることで、人口対策に関しても、この計画では位置づけはおります。

副 会 長 : 先ほどの人口表記についてご意見がございましたけれども、日本人と外国人というふうな分け方も一つの方法だと思いますが、現状のこの資料の中に留学生とかそういう短期滞在の外国人の人数が含まれているとか、何人程度含まれているとか、そういう中期的な書き方もあるかなと思いました。

コ ン サ ル : よろしいですか。入管のデータでもですね、いわゆるビザの取得の分類で利根町においては確か留学生におけるビザが4割ぐらい、あとは就労に関するビザは3割ぐらいだったと思います。そういった分類もわかりますのでデータとして付け加えていきたいと思っています。

会 長 : 消滅可能性都市という議論を載せるかどうかというのはまた事務局の方で判断していただいて、一般論としては、小さく注意書きになるのではないのかなと考えます。公的に使えるかどうかという議論が出るので参考水準にはなると思います。

私からですが、3ページの(2)15歳から39歳の女性人口の推移ということで、いわゆる出産年齢人口っていうのは書かれているのですが、従来はこれずっとこういうのを見てきましたけれども、これ何が問題になるかというのは、現在ジェンダー平等の観点で女性だけをこの数字を上げると、例えば結婚圧力の増長とか、女性だけに対して何でこういうことをするのかという話で批判を受けるのではないかなという危惧をしております。今非常にこういった人権的な話というのは非常にナーバスになっていまして、男性はどうして15歳から35歳に載せないのかという議論が。平成・令和の人間はこれを見てどう思うかというところです。

副 会 長 : 表記が15歳から39歳という数字だけになっているので、例えば人口統計上の出産可能年齢人口で(15歳から39歳)とか、人口統計学上の出産可能年齢は現状こうなっていますと。そのデータを載せているというようなニュアンスが伝わるように表記してもらいたいかなと思います。

- 会 長：学校の現場では非常に問題になっていまして。学生あたりからも、これおかしいじゃないですかという議論が出る時代です。合計特殊出生率の場合は、まだそれはそういうものとも言えるんですけど、出産年齢人口については、色々なところで議論があるので、これは慎重に。
- 副 会 長：合計特殊出生率のときは49歳ですね。
- コ ン サ ル：こちらのデータにつきましては、人口推計に使うためのデータとして載せておりましたので、ジェンダーとかそういった部分の視点はちょっと入ってございました。今後事務局と調整させていただきます。
- 会 長：他に何かご意見等ございますか。
- 委 員：4ページの上のグラフ、図表5が、現在の実は小学校中学校の児童数・生徒数を表しておりまして、平成29年というグラフがあって、43って茶色いここに書いてあるのがこれが今年の小1なのですが、今学校現場は35人学級が小5までできています。つまり、その左を見ると、利根小学校は1クラスになる可能性がもう来年から出てきている。35人学級で36人だったら二つにわかれる。前は、40人学級が今小6まで40人で、年々今文科省が上に上げてきているのですが、そうすると実は特別支援学級在籍って通常学級在籍が36人で初めて二つなので、来年39になっていて、もし4人のお子さんが特別支援学級に入りますよってなると1クラスになる。つまり、ずっと見ていくと、利根町はあと5、6年すると小学校は全部単学級になる。統合したばかりなのですが、本当に少子化が進んでいるという確認でちょっと述べさせていただきました。何とか教育現場としては、教育効果を上げるためには2クラスの維持がいいのかなと思っています。
- 委 員：それは特例で2クラスにするとかできないのですか。少人数でそれを強みにしてとか。
- 委 員：町が一般財源で教員を雇っていただけると少人数で授業が可能になります。
- 委 員：少ないからなくすのではなくて、少ないからそれを強みに変える形にできないのかなと。
- 会 長：文部科学省だとか、県から発出される数字では、学校の先生というのは、県がお金を負担している部分がありまして県費負担教職員といえます。担任を2人置くとすると、県は2人にはお金を出しません。利根町として教育費を自分の予算でつけるのであれば、県も国も何も言わないとは思いますが。
- 委 員：幼稚園からずっと中学校まで1クラスということもあり得るということですね。利根中に進学させるよりも町外の中学校に行かせた方がより多くの人と交友関係とか生まれるのかなと考えてしまいます。財力というかお金があるご家庭は、そういう事を考える人もだんだんと増えるのではないかと思いますし、少ないから省くという考え方ではなくて何かもう少し考え方がないのかなと思います。
- 会 長：家庭の教育は議論が結構ありまして、例えば山間部の町村では少し違うことを考えていて、少ない人数の方がよりきめ細かい教育ができるから、うちの小学校とかは閉鎖しないでくれという考え方が出てきたりもしています。そのときには町がどれぐらいお金を出すかとか、場所によっては、一つの学校という建前にしてスクールバスを走らせて実はあの1年生は違う小学校で、2年生は違う小学校でというように場所は小学校の学年の場所を分けてやっているところもあります。
- 他に何かございますか。今回出ました課題を事務局の方で整理して出していただくということと、あと最後になりますが全体を通して何かこれをお示ししたいとか、お話されたいというのがありましたら、お願いしたいと思いますが何かございますか。よろしいですか。
- はい。一応これにて私のお勤めは終わらせていただきたいと思います。最後に副会長からありますか。

副 会 長 そうですね、消滅可能都市とかそれから過疎地域とか、その辺りの我々の町の危機感といえますか、そういうものに対して行政が今どんなふうに取り組んでいるかというようなことを、ぜひいろんな機会で発信してほしいなと思います。危機の情報を持っていない住民の方もおそらくいらっしゃるだろうなと思いますので、我々の街はこんな課題を抱えていますと。だけど今こんなふうに取り組んでいますというふうにしていきたいなと思います。以上でございます。

会 長 それでは事務局の方にお返ししたいと思います。

4. その他

事 務 局 ： 次第4その他でございますが、皆様から何かございますか。では事務局の方からご案内がございます。

5. 閉会

事 務 局 ： 次回の審議会についてご案内させていただきます。次回令和6年度第3回審議会は令和6年9月20日金曜日を予定しております。

以上をもちまして、令和6年度第2回利根町総合振興計画審議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。